国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

令　和　７　年　４　月　１　日
住宅局参事官（マンション・賃貸住宅担当）付

「子育て支援型共同住宅推進事業」の募集を開始します！

～令和７年４月１日（火）より募集開始～

近年、窓からの転落など共同住宅における子どもの事故等が多発しています。「子育て支援型共同住宅推進事業」では、共同住宅（分譲マンション及び賃貸住宅）を対象に、転落等の事故防止や防犯対策などの子どもの安全・安心に資する住宅の新築・改修の取り組みや、子育て期の親同士の交流機会の創出に資する居住者間のつながりや交流を生み出す取り組みに対し、支援します。

１．子育て支援型共同住宅推進事業の概要　※詳細は別添１をご覧ください。

補助対象は以下の２つの取り組みです。

（１）子どもの安全確保に資する設備の設置に対する補助

転落防止の手すりや補助錠の設置、防犯性の高い窓や玄関ドア、宅配ボックスの設置など、住宅内での事故防止や不審者の侵入防止などを目的とした子どもの安全確保に資する設備の設置に対して支援します。

（２）居住者等による交流を促す施設の設置に対する補助

多目的室（キッズルーム・集会室）の設置やプレイロット（遊具・水遊び場・砂場）の設置など、居住者間や地域との交流を促す施設の設置に対して支援します。

２．申請締切り

令和８年２月27日（金）

（予算執行状況により応募期間を前倒して終了する場合があります。なお、申請に先立ち事務局における事前審査が必要となります。申請をお考えの際はお早めに事務局へご連絡ください。）

３．応募方法

・事務局による事前審査を受けた上で、上記応募締切りまでに、事務局へ交付申請書を提出してください。
・応募要件等の詳細については、交付申請等要領をご覧ください。
・交付申請等要領・申請様式は、以下URLより入手してください。

【事務局】子育て支援型共同住宅サポートセンター
URL：https://kosodate-sc.jp/

４．参考資料

別添１）子育て支援型共同住宅推進事業の概要
別添２）子育て支援型共同住宅推進事業の周知用チラシ

【問い合わせ先】
住宅局参事官（マンション・賃貸住宅担当）付　松本、石丸
TEL：03-5253-8111（内線：39954、39953）、03-5253-8509（直通）

子育て支援型共同住宅推進事業

別添1

事業の要旨

共同住宅（分譲マンション及び賃貸住宅）を対象として、子供の安全・安心対策や子育て期の親同士の交流機会の創出に関する施設の設置を支援することで、子どもと親の双方にとって健やかに子育てできる環境の整備を進める。

事業の概要

○ 補助対象となる共同住宅
- 賃貸住宅の新築・改修、分譲マンションの改修　※複数棟の申請をする場合、棟単位で申請・対象条件等を満たす必要あり

○ 補助内容
① 「子どもの安全確保に資する設備の設置」に対する補助　：新築の場合は事業費の1/10、改修の場合は補助対象事業費の1/3（上限100万/戸）
② 「居住者等による交流を促す施設の設置」に対する補助　：新築の場合は事業費の1/10、改修の場合は補助対象事業費の1/3（上限500万）

子どもの安全確保に資する設備の設置

※新築は①～⑲の項目の全ての実施が必須／改修は「⑥転落防止の手すり等の設置」の事項の実施が必須。

目的		取組事項（補助対象）
視点	配慮テーマ	
住宅内での事故防止	衝突による事故を防止する	① 造りつけ家具の出隅等の衝突事故防止工事（面取り加工）
		② ドアストッパー又はドアクローザーの設置
	転倒による事故を防止する	③ 転倒による事故防止工事（洗面・脱衣室の床はクッション床）
		④ 人感センサー付玄関照明設置
		⑤ 足元灯等の設置
	転落による事故を防止する	⑥ 転落防止の手すり等の設置
	ドアや窓での指つめ・指はさみを防止する	⑦ ドアや扉へ指詰め防止工事
	危険な場所への進入や閉じ込みを防止する	⑧ 子どもの進入や閉じ込み防止のための鍵の設置
		⑨ チャイルドフェンス等の設置
	感電や火傷を防止する	⑩ シャッター付コンセント等の設置
		⑪ 火傷防止用ｶﾊﾞｰ付き水栓、ｻｰﾓｽﾀｯﾄ式水栓等の設置
		⑫ ﾁｬｲﾙﾄﾞﾛｯｸや立消え防止等の安全装置が付いた調理器の設置
子どもの様子の見守り	子どもの様子を把握しやすい間取りとする	⑬ 対面形式のキッチンの設置
		⑭ 子供を見守れる間取りへの工事（キッチンに面したリビング）
不審者の侵入防止	不審者の侵入を防止する	⑮ 防犯性の高い玄関ﾄﾞｱ等の設置
		⑯ 防犯フィルム、防犯ガラス、面格子等の設置
		⑰ 防犯カメラ設置
災害への備え	災害時の避難経路の安全を確保する	⑱ 家具の転倒防止措置のための下地処理工事
		⑲ 避難動線確保工事
防犯安心性の確保		⑳ 宅配ボックスの設置

※ 宅配ボックスの設置は、子育て世帯が居住世帯の３割以上である共同住宅の改修に限る。
※ 宅配ボックスの設置に係る補助対象工事費は、事業費に子育て世帯の入居率に乗じた額とし、補助額は50万円／棟

補助対象のイメージ

●**子どもの安全確保に資する設備**
浴室扉への外鍵設置や窓からの転落防止

●**交流を促す施設**
交流場所として利用できる多目的室や、プレイロットを設置

居住者等による交流を促す施設の設置

※以下のうち１項目以上を実施／新築は必須、改修は補助対象とする場合のみ

取組事項（補助対象）
㉑ 交流場所として利用できる多目的室 ［キッズルーム・集会室］ の設置
㉒ プレイロット［遊具・水遊び場・砂場］の設置
㉓ 家庭菜園の設置
㉔ 交流用ベンチの設置

「子どもの安全確保に資する設備の設置」整備イメージ

リビング・キッチン

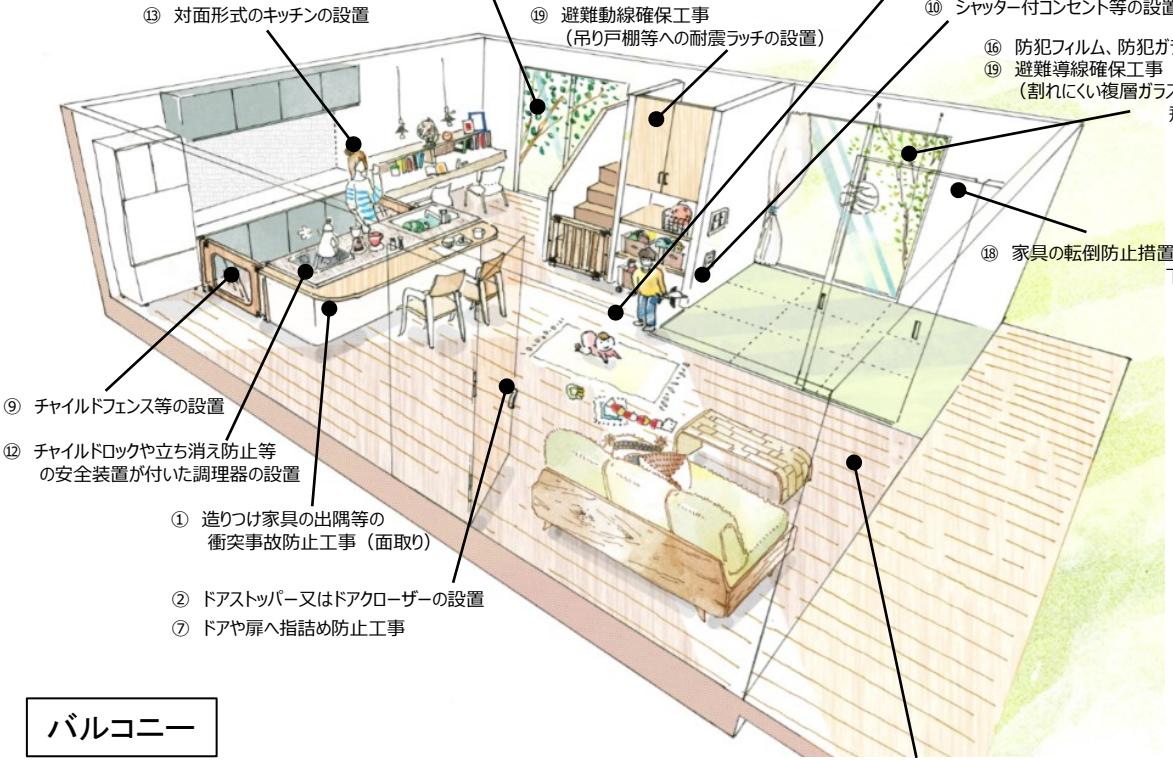

玄関

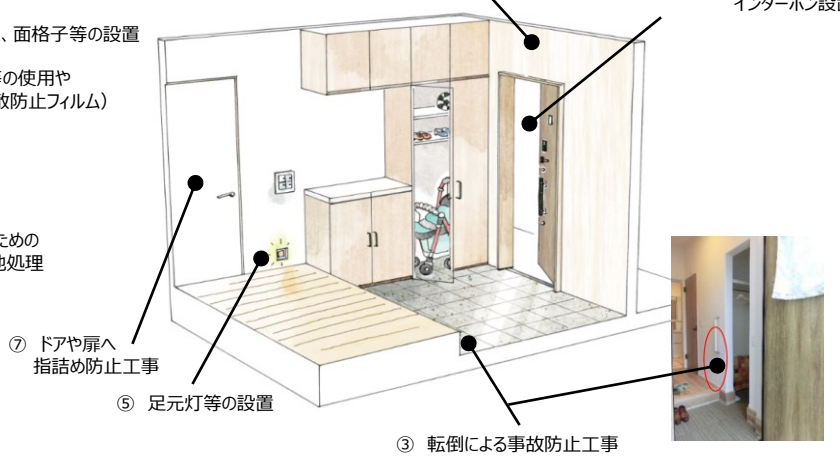

バルコニー

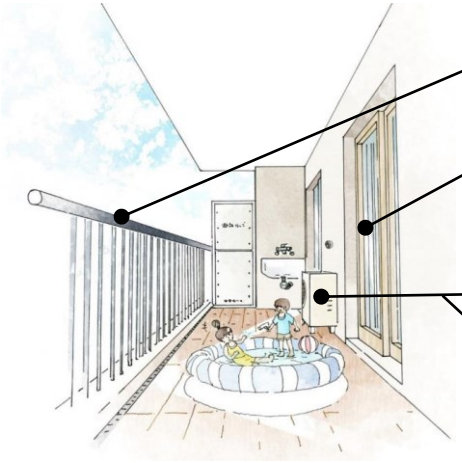

③ 転倒による事故防止工事
（専用部分の床の段差解消）

参考：子どもの手が届かない高い位置に補助錠設置

浴室及び洗面・脱衣室

③ 転倒による事故防止工事
（浴室の出入口部分に手すり又は設置できる構造とする）

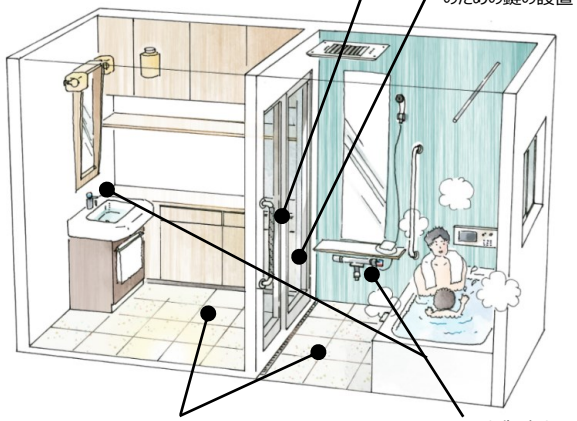

国土交通省

子育てを応援する
賃貸マンション等のオーナー様へ!

子育て支援型共同住宅推進事業

子育てに配慮した賃貸マンションの
新築・改修を支援

1 安全・安心確保に向けた設備で **最大100万円/戸**

2 交流機会創出に向けた設備で **最大500万円/棟**

詳細は裏面をご覧ください。

補助金活用で子育てを応援!

子どもの事故 約7割が住宅内で発生!

- ドアストッパー設置
- 指詰め防止工事

- 占有部分床の段差解消

- 安全装置がついた調理器の設置

- 補助錠の設置
- 手すりの設置

子育て世帯同士のコミュニティ形成!

キッズルーム等の設置

プレイロットの設置

対　　象　子育て世帯が居住する賃貸マンション・アパートの新築・改修、分譲マンションの改修

※小学生以下の子どもを養育する世帯

申請期間　令和7年4月1日（火）～令和8年2月27日（金）

※予算執行状況により申請期間を前倒しして終了する場合があります。

詳しくはこちらまでお問い合わせください

事務局HP　https://kosodate-sc.jp/

事　務　局　子育て支援型共同住宅サポートセンター

お問合せ先　info@kosodate-sc.jp

電話番号　03-6659-8875　10:00～12:00,13:00～17:00 土日祝、年末年始除く

事務局HP

3分でわかる案内動画